

大分県国民健康保険運営方針に係る市町村国保の現状と取組

●大分県市町村国保の現状について

※大分県国民健康保険運営方針第2章に対応

1 被保険者及び世帯

(1)被保険者数の状況

(単位:人、%)

区分	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		28年度 全国構成比	28年度対24年度		28年度対27年度	
	構成比		構成比		構成比		構成比		構成比			差引	増減率	差引	増減率
総数①	304,984	100.00	304,591	100.00	298,328	100.00	289,838	100.00	279,049	100.00	100.00	△ 25,935	△ 8.50	△ 10,789	△ 3.72
0～6歳	9,379	3.08	8,986	2.95	8,391	2.81	7,781	2.68	7,235	2.59	2.82	△ 2,144	△ 22.86	△ 546	△ 7.02
7～64歳	179,514	58.86	179,514	58.94	168,240	56.39	157,338	54.28	146,725	52.58	56.96	△ 32,789	△ 18.27	△ 10,613	△ 6.75
65～74歳	116,091	38.06	116,091	38.11	121,697	40.79	124,719	43.03	125,089	44.83	40.22	8,998	7.75	370	0.30
県推計人口②	1,185,830	-	1,178,775	-	1,171,702	-	1,166,338	-	1,159,634	-	-	△ 26,196	△ 2.21	△ 6,704	△ 0.57
国保加入率①÷②	25.72	-	25.84	-	25.46	-	24.85	-	24.06	-	-	-	-	-	-

出典:厚生労働省 国民健康保険事業年報

1. 被保険者数は年度平均の数字 2. 県推計人口は国勢調査及び大分県毎月流動人口調査(10月1日現在) 3. 全国(構成比)は厚生労働省保険局「国民健康事業年報」

(2)被保険者世帯数の状況

(単位:世帯、%)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度対24年度		28年度対27年度	
						差引	増減率	差引	増減率
総数①	183,427	182,199	180,508	177,775	173,453	△ 9,974	△ 5.44	△ 4,322	△ 2.43
県推計世帯数②	486,713	490,888	495,644	486,535	489,265	2,552	0.52	2,730	0.56
国保加入率①/②	37.69	37.12	36.42	36.54	35.45	-	-	-	-

出典:厚生労働省 国民健康保険事業年報

1. 世帯数は年度平均の数字 2. 県推計世帯数は国勢調査及び大分県毎月流動人口調査(10月1日現在)

(3)世帯主の職業

(単位:世帯、%)

区分	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		28年度対24年度		28年度対27年度	
	構成比		構成比		構成比		構成比		構成比		差引	増減率	差引	増減率
総数	182,850	100.00	181,850	100.00	180,200	100.00	177,200	100.00	173,100	100.00	△ 9,750	△ 5.33	△ 4,100	△ 2.31
農林水産業	12,400	6.78	6,500	3.57	6,700	3.72	5,600	3.16	5,700	3.29	△ 6,700	△ 54.03	100	1.79
その他の自営業	22,850	12.50	21,150	11.63	21,200	11.76	21,150	11.94	19,450	11.24	△ 3,400	△ 14.88	△ 1,700	△ 8.04
被用者	50,300	27.51	52,700	28.98	49,600	27.52	46,000	25.96	48,200	27.84	△ 2,100	△ 4.17	2,200	4.78
無職	86,700	47.42	88,350	48.58	89,900	49.89	92,700	52.31	88,000	50.84	1,300	1.50	△ 4,700	△ 5.07
その他	10,600	5.80	13,150	7.23	12,800	7.10	11,750	6.63	11,750	6.79	1,150	10.85	0	0.00

出典:厚生労働省 国民健康保険実態調査報告(毎年度9月30日現在)を加工

2 医療費

(1) 医療費の状況

(単位:百万円、%)

区分	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		28年度対24年度		28年度対27年度	
	構成比		構成比		構成比		構成比		構成比		差引	増減率	差引	増減率
合計 A+B+C	116,395	100.00	117,758	100.00	119,563	100.00	122,055	100.00	117,027	100.00	632	0.54	△ 5,028	△ 4.12
診療費①(ア+イ+ウ)	93,535	80.36	94,120	79.93	95,374	79.77	95,638	78.36	92,692	79.21	△ 843	△ 0.90	△ 2,946	△ 3.08
入院 ア	49,315	42.37	49,418	41.97	50,553	42.28	51,139	41.90	49,453	42.26	138	0.28	△ 1,686	△ 3.30
入院外 イ	37,817	32.49	38,250	32.48	38,399	32.12	38,272	31.36	37,265	31.84	△ 552	△ 1.46	△ 1,007	△ 2.63
歯科 ウ	6,402	5.50	6,452	5.48	6,422	5.37	6,227	5.10	5,974	5.11	△ 428	△ 6.69	△ 253	△ 4.06
調剤②	18,239	15.67	19,032	16.16	19,513	16.32	21,714	17.79	19,756	16.88	1,517	8.32	△ 1,958	△ 9.02
食事療養・生活療養③	3,326	2.86	3,298	2.80	3,283	2.75	3,262	2.67	3,131	2.68	△ 195	△ 5.86	△ 131	△ 4.02
訪問看護④	371	0.32	398	0.34	456	0.38	490	0.40	533	0.45	162	43.67	43	8.78
療養の給付等A=①+②+③+④	115,469	99.20	116,847	99.23	118,626	99.22	121,104	99.22	116,112	99.22	643	0.56	△ 4,992	△ 4.12
療養費 B	925	0.79	910	0.77	937	0.78	951	0.78	915	0.78	△ 10	△ 1.08	△ 36	△ 3.79
移送費 C	1	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	△ 1	△ 100.00	0	0.00

出典:厚生労働省 国民健康保険事業年報

(2) 一人あたり医療費の状況

(単位:円、%、位)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度対24年度		28年度対27年度	
						差引	増減率	差引	増減率
大分県①	376,407	386,609	400,777	421,114	419,376	42,969	11.42	△ 1,738	△ 0.41
全国平均②	315,856	324,543	333,461	349,697	352,839	36,983	11.71	3,142	0.90
差①-②	60,551	62,066	67,316	71,417	66,537	5,986	9.89	△ 4,880	△ 6.83
全国順位	4	4	4	4	6	-	-	-	-

出典:厚生労働省 国民健康保険事業年報

一人あたり医療費=(診療費+調剤+食事療養・生活療養+訪問看護+療養費+移送費)÷被保険者数(年度平均)

(3)年齢階級別一人あたり医療費の状況

(単位:円、%)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度対24年度		28年度対27年度	
						差引	増減率	差引	増減率
合計	368,570	378,306	392,065	412,442	410,539	41,969	11.39	△ 1,903	△ 0.46
0～4歳	225,292	221,608	229,949	242,237	237,939	12,647	5.61	△ 4,298	△ 1.77
5～9歳	98,332	101,581	100,638	108,378	106,410	8,078	8.22	△ 1,968	△ 1.82
10～14歳	80,226	82,000	77,402	81,780	93,285	13,059	16.28	11,505	14.07
15～19歳	70,665	74,855	77,526	75,833	83,296	12,631	17.87	7,463	9.84
20～24歳	87,701	90,064	88,516	84,574	85,451	△ 2,250	△ 2.57	877	1.04
25～29歳	131,784	136,613	145,931	146,239	157,336	25,552	19.39	11,097	7.59
30～34歳	167,865	173,857	183,988	175,779	186,397	18,532	11.04	10,618	6.04
35～39歳	196,994	197,004	211,800	220,327	215,601	18,607	9.45	△ 4,726	△ 2.14
40～44歳	242,271	246,493	264,639	255,917	272,444	30,173	12.45	16,527	6.46
45～49歳	299,370	313,145	330,427	343,630	329,399	30,029	10.03	△ 14,231	△ 4.14
50～54歳	341,972	373,598	373,695	392,563	407,512	65,540	19.17	14,949	3.81
55～59歳	407,809	406,336	412,611	436,456	448,570	40,761	10.00	12,114	2.78
60～64歳	460,440	469,653	475,349	491,219	483,317	22,877	4.97	△ 7,902	△ 1.61
65～69歳	479,302	485,481	494,906	508,602	508,028	28,726	5.99	△ 574	△ 0.11
70～74歳	563,960	571,055	583,825	625,663	597,580	33,620	5.96	△ 28,083	△ 4.49

出典:大分県国保連合会 年齢階層別医療費状況

※データ時点が異なるため、2(2)の「一人あたり医療費の状況」とは一致しない

(4)生活習慣病有病率の状況

(単位:%)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	29年度対24年度		29年度対28年度	
							差引	増減率	差引	増減率
生活習慣病全体	46.26	46.34	45.09	45.09	46.18	46.46	0.20	0.43	0.28	0.61
高血圧症	32.12	32.16	32.07	31.21	31.87	32.11	△ 0.01	△ 0.03	0.24	0.75
脂質異常症	25.08	25.52	25.84	25.27	26.19	26.51	1.43	5.70	0.32	1.22
糖尿病	17.80	16.96	17.39	16.97	17.50	17.64	△ 0.16	△ 0.90	0.14	0.80
うち糖尿病性腎症	7.20	8.30	8.09	8.48	8.75	9.10	1.90	26.39	0.35	4.00
うち糖尿病人工透析	1.55	1.72	1.80	1.84	1.84	1.82	0.27	17.42	△ 0.02	△ 1.09
虚血性心疾患	7.37	7.31	7.24	6.86	7.09	6.84	△ 0.53	△ 7.19	△ 0.25	△ 3.53
脳血管疾患	4.49	4.66	4.53	4.30	4.57	4.49	0.00	0.00	△ 0.08	△ 1.75
人工透析	0.51	0.53	0.56	0.57	0.58	0.58	0.07	13.73	0.00	0.00
高尿酸血症	4.74	5.52	5.96	5.95	6.44	6.66	1.92	40.51	0.22	3.42

出典:大分県国保連合会 生活習慣病の実態

(5)地域差指数(一人あたり年齢調整後医療費(平成28年度)) (単位:千円、位)

区分	合計	入院	入院外	歯科
大分県	396	180	195	21
全国平均	347	134	188	25
地域差指数	1.144	1.354	1.035	0.838
全国順位	5	4	11	44

※地域差指数:医療費の地域差を表す指標として、一人あたり医療費について、人口の年齢構成の相違分を補正し、全国平均を1として指数化したもの。

出典:厚生労働省 医療費の地域差分析

※参考(一人あたり実績医療費(平成28年度)) (単位:千円、位)

区分	合計	入院	入院外	歯科
大分県	414	188	204	21
全国平均	347	133	188	25
地域差指数	1.195	1.412	1.085	0.864
全国順位	5	3	7	43

出典:厚生労働省 医療費の地域差分析

(6)診療種別の医療費の状況

地域差指数(入院)の傷病分類別寄与度(平成28年度)

区分	傷病例	寄与度
I 感染症及び寄生虫症	結核、腸管感染症	0.003
II 新生物	肺がん、乳がん、大腸がん、胃がん	0.013
III 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	再生不良性貧血	0.003
IV 内分泌、栄養及び代謝疾患	糖尿病、甲状腺障害	0.011
V 精神及び行動の障害	認知症、統合失調症、うつ病	0.144
VI 神経系の疾患	パーキンソン病、脳炎、脳髄炎	0.042
VII 眼及び付属器の疾患	白内障、緑内障	△ 0.005
VIII 耳及び乳様突起の疾患	中耳炎、メニエール病	0.000
IX 循環器系の疾患	高血圧疾患、虚血性心疾患、脳血管疾患	0.025
X 呼吸器系の疾患	インフルエンザ、肺炎、ぜんそく	0.009
X I 消化器系の疾患	胃炎、潰瘍性大腸炎	0.021
X II 皮膚及び皮下組織の疾患	じよく瘡性潰瘍、アレルギー性皮膚炎	0.003
X III 筋骨格系及び結合組織の疾患	関節症、関節リウマチ	0.028
X IV 腎尿路生殖器系の疾患	腎不全、ネフローゼ症候群、腎炎	0.014
X V 妊娠、分娩及び産じよく	妊娠、異常の分娩	0.000
X VI 周産期に発生した病態	胎内感染	△ 0.001
X VII 先天奇形、変形及び染色体異常	心房中隔欠損症	0.005
X VIII 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	心雑音、呼吸困難	0.004
X IX 損傷、中毒及びその他の外因の影響	骨折、薬物による中毒	0.035
計		0.354

出典:厚生労働省 医療費の地域差分析

3 所得

被保険者一人あたり所得の状況

(単位:千円、人、%)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度対24年度		28年度対27年度		
						差引	増減率	差引	増減率	
大分県	所得総額	170,710,664	189,597,850	190,431,341	156,184,528	169,259,779	△ 1,450,885	△ 0.85	13,075,251	8.37
	被保険者数	312,200	303,850	308,200	287,700	275,250	△ 36,950	△ 11.84	△ 12,450	△ 4.33
	一人あたり所得	547	624	618	543	615	68	12.42	72	13.25
全国	所得総額	27,044,825,243	26,780,571,006	27,447,094,658	26,025,942,466	25,252,644,052	△ 1,792,181,191	△ 6.63	△ 773,298,414	△ 2.97
	被保険者数	35,091,800	34,496,150	33,772,300	32,673,100	31,314,650	△ 3,777,150	△ 10.76	△ 1,358,450	△ 4.16
	一人あたり所得	771	776	813	797	806	35	4.59	9	1.18

出典:厚生労働省 国民健康保険実態調査報告

4 保険税

(1) 保険税収納額の状況

(単位:百万円、%)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度対24年度		28年度対27年度	
						差引	増減率	差引	増減率
合計	27,570	26,203	25,463	24,422	24,148	△ 3,422	△ 12.41	△ 274	△ 1.12
医療給付分	19,054	18,910	18,380	17,657	17,472	△ 1,582	△ 8.30	△ 185	△ 1.05
後期高齢者支援分	6,322	5,179	5,098	4,891	4,878	△ 1,444	△ 22.83	△ 13	△ 0.26
介護納付金分	2,194	2,113	1,985	1,874	1,798	△ 396	△ 18.04	△ 76	△ 4.05

出典:厚生労働省 国民健康保険事業年報

1. 一般被保険者分と退職被保険者分の合計 2. 現年度分と過年度分の合計

(2) 保険税一人あたり調定額の状況

(単位:円、%)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度対24年度		28年度対27年度	
						差引	増減率	差引	増減率
大分県	87,212	87,314	86,211	84,591	86,301	△ 911	△ 1.04	1,710	0.02

出典:厚生労働省 国民健康保険事業年報

1. 一般被保険者分と退職被保険者分の合計 2. 現年度分

(3) 保険税収納率の状況

(単位:%、位)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度対24年度		28年度対27年度	
						差引	増減率	差引	増減率
大分県①	91.95	92.58	93.09	93.57	94.18	2.23	2.43	0.61	0.65
全国平均②	89.86	90.42	90.95	91.45	91.92	2.06	2.29	0.47	0.51
差①-②	2.09	2.16	2.14	2.12	2.26	0.17	8.13	0.14	6.60
全国順位	17	13	11	11	7	-	-	-	-

出典:厚生労働省 国民健康保険事業年報

1. 一般被保険者分と退職被保険者分の合計 2. 現年度分

(4) 保険税滞納世帯数の状況

(単位:世帯、%)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度対24年度		28年度対27年度	
						差引	増減率	差引	増減率
滞納世帯数	33,679	34,478	32,231	24,367	28,888	△ 4,791	△ 14	4,521	19
滞納世帯率	18.04	17.82	17.72	13.58	16.41	△ 1.63	△ 9.04	2.83	20.84

出典:厚生労働省 国民健康保険予算関係資料

滞納世帯数は各年度6月1日現在

5 保健事業**(1) 特定健康診査実施率の状況**

(単位:%、位)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度対24年度		28年度対27年度	
						差引	増減率	差引	増減率
大分県	40.1	39.4	39.9	41.2	40.6	0.5	1.25	△ 0.6	△ 1.46
全国平均	33.7	34.3	35.4	36.3	36.6	2.9	8.61	0.3	0.83
全国順位	10	15	15	13	17	-	-	-	-

出典:国保中央会 市町村国保特定健康診査・特定保健指導実施状況概況報告書

全国順位は高い順

(2) 特定保健指導実施率の状況

(単位:%、位)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度対24年度		28年度対27年度	
						差引	増減率	差引	増減率
大分県	32.7	33.8	37.4	37.6	39.0	6.3	19.27	1.4	3.72
全国平均	23.2	23.7	24.4	25.1	26.3	3.1	13.36	1.2	4.78
全国順位	13	14	11	14	13	-	-	-	-

出典:国保中央会 市町村国保特定健康診査・特定保健指導実施状況概況報告書

全国順位は高い順

6 財政状況

(1) 市町村国保財政の状況

(単位: 百万円、市町村数、%)

区分			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度対27年度	
								差引	増減率
収入	単年度収入(経常収入)	①	141,062	142,490	142,482	164,942	161,110	△ 3,832	△ 2.32
	(内 一般会計法定繰入金)		8,786	8,985	9,340	11,158	11,194	36	0.32
	(内 // 法定外繰入金)		1,130	1,104	1,242	2,212	872	△ 1,340	△ 60.58
	基金繰入金	②	289	393	917	800	271	△ 529	△ 66.13
	繰越金	③	1,557	2,005	2,531	1,612	1,083	△ 529	△ 32.82
	収入総額	④ (①+②+③)	142,908	144,888	145,930	167,354	162,464	△ 4,890	△ 2.92
支出	単年度支出(経常支出)	⑤	139,842	141,381	143,843	165,484	158,701	△ 6,783	△ 4.10
	基金積立金	⑥	400	367	435	800	372	△ 428	△ 53.50
	前年度繰上充用額	⑦	744	188	0	76	89	13	17.11
	公債費	⑧	0	0	0	0	0	0	0.00
	支出総額	⑨ (⑤+⑥+⑦+⑧)	140,987	141,937	144,279	166,360	159,162	△ 7,198	△ 4.33
単年度収支差引額 (経常収入-経常支出)		A (①-⑤)	1,219	1,109	△ 1,361	△ 542	2,409	2,951	△ 544.46
赤字市町村の累計額			△ 340	△ 361	△ 1,523	△ 1,191	△ 45	1,146	△ 96.22
赤字市町村数			7	10	12	11	3	△ 8	△ 72.73
収支差引合計額 (収入総額-支出総額)		B (④-⑨)	1,921	2,951	1,651	995	3,302	2,307	231.86
翌年度繰上充用額		X	188	0	76	90	0	△ 90	△ 100.00
収支差引額 (国保会計剰余金)		Y (B+X)	2,109	2,951	1,727	1,064	3,302	2,238	210.34
剰余額 処分	翌年度繰越金		2,005	2,531	1,612	1,083	3,172	2,089	192.89
	当年度基金等積立金		104	420	114	1	129	128	12,800.00
国庫支出金精算額		C	293	290	△ 42	436	△ 192	△ 628	△ 144.04
※国庫支出金精算額: 当年度国庫支出金に係る翌年度精算見込額から、前年度国庫支出金に係る当年度精算額を控除したものの。									
国庫支出金 精算後	単年度収支差引額	D (A+C)	1,512	1,399	△ 1,403	△ 105	2,217	2,322	△ 2,211.43
	収支差引合計額 (実質収支)	E (B+C)	2,213	3,241	1,609	1,431	3,110	1,679	117.33
赤字市町村数			2	6	5	3	2	△ 1	△ 33.33
その他基金増加額			0	0	△ 4	0	0	0	0.00
基金残等高			2,857	3,251	2,880	2,881	3,162	281	9.75

出典: 大分県国保医療課 国民健康保険関係資料

(2)一般会計法定外繰入等の状況

(単位:百万円、市町村数、%)

区分		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度対27年度	
							差引	増減率
金額	一般会計法定外繰入金	1,130	1,104	1,242	2,212	872	△ 1,340	△ 60.58
	うち決算補填等目的分	927	842	838	1,230	173	△ 1,057	△ 85.93
	基金繰入金	289	393	917	800	271	△ 529	△ 66.13
	翌年度繰上充用額	188	0	76	90	0	△ 90	△ 100.00
	計	1,607	1,497	2,235	3,102	1,143	△ 1,959	△ 63.15
市町村数	一般会計法定外繰入金	15	16	17	17	18	1	5.88
	うち決算補填等目的分	8	8	10	8	3	△ 5	△ 62.50
	基金繰入金	4	6	9	8	3	△ 5	△ 62.50
	翌年度繰上充用額	2	0	1	4	0	△ 4	△ 100.00

出典:大分県国保医療課 国民健康保険関係資料

7 市町村格差

(1)一人あたり医療費の市町村格差の状況

(単位:円、%)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度対24年度		28年度対27年度	
						差引	増減率	差引	増減率
最大値①	438,092	455,220	487,622	479,047	466,286	28,194	6.44	△ 12,761	△ 2.66
最小値②	312,123	305,426	344,043	385,282	385,950	73,827	23.65	668	0.17
差①-②	125,969	149,794	143,579	93,765	80,336	△ 45,633	△ 36.23	△ 13,429	△ 14.32
格差①/②	1.40	1.49	1.42	1.24	1.21	△ 0.19	-	△ 0.03	-

出典:厚生労働省 国民健康保険事業年報

(2)一人あたり所得の市町村格差の状況

(単位:千円、%)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度対24年度		28年度対27年度	
						差引	増減率	差引	増減率
最大値①	480	456	484	457	540	60	12.50	83	18.16
最小値②	243	273	309	343	347	104	42.80	4	1.17
差①-②	237	183	175	114	193	△ 44	△ 18.57	79	69.30
格差①/②	1.98	1.67	1.57	1.33	1.56	△ 0.42	-	0.23	-

出典:厚生労働省 国民健康保険事業年報

(3)保険税収納率の市町村格差の状況

(単位:%)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度対24年度		28年度対27年度	
						差引	増減率	差引	増減率
最大値①	98.98	99.23	98.57	98.74	98.05	△ 0.93	△ 0.94	△ 0.69	△ 0.70
最小値②	88.23	89.39	90.02	91.73	92.68	4.45	5.04	0.95	1.04
差①-②	10.75	9.84	8.55	7.01	5.37	△ 5.38	△ 50.05	△ 1.64	△ 23.40
格差①/②	1.22	1.11	1.09	1.08	1.06	△ 0.16	-	△ 0.02	-

※現年度分の一般被保険者分と退職被保険者分の合計

出典:厚生労働省 国民健康保険事業年報

1. 一般被保険者分と退職被保険者分の合計 2. 現年度分

●県の歳入・歳出両面における取組について

※大分県国民健康保険運営方針第5章に対応

2 保険税の徴収の適正な実施

(2) 収納対策の強化に資する取組

ウ 職員のスキルアップ

区分	運営方針記載内容	30年度取組状況
県 (国保連) の取組	県・国保連協会が連携して、国保資格担当職員と保険税事務担当職員を対象とした研修会等を開催します。	「国民健康保険税収納対策研修会」の実施 ※国保連との共催 ◇日時：平成30年9月27日(木)13:30～16:30 ◇内容：厚生労働省収納アドバイザー講義 参加者によるグループワーク ◇参加者：各市町村資格担当及び税収納担当等 39名

3 資格管理及び保険給付の適正な実施

(1) 資格管理の適正化

区分	運営方針記載内容	30年度取組状況
県 の取組	平成30年度から、県単位の新たな資格管理の仕組みが始まることから、世帯の継続性の判定や高額療養費多数回該当に係る該当回数を通算など、各市町村が同じ判断基準のもとで対応する必要があります。このため、市町村からの相談に応じるなど統一的な取扱いができるよう支援します。	高額療養費にかかる世帯継続判定事例集を提供したほか、資格管理等に関する問い合わせに随時対応を行っている。

(2) レセプト点検の充実強化

区分	運営方針記載内容	30年度取組状況
県 (国保連) の取組	レセプト点検員に対する研修会の開催や市町村への実地指導を行うとともに、市町村が再審査請求を行った項目について情報収集と共有化を図り、点検員の資質向上と点検内容の均一化を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・「レセプト点検事務等研修会」の開催 ◇日時：平成30年6月25日(月)13:30～16:00 内容：診療報酬改定に係る説明 参加者：市町村点検員36名 国保連協会20名 ◇日時：平成30年11月27日(火)13:30～14:30 内容：講義「再審査申出に関する留意点」 グループワーク 参加者：市町村点検員28名 ・「レセプト点検情報共有」の実施・・・4月、7月、10月、1月(年4回) ・「市町村実地指導」の実施(予定) ◇日時：平成31年1～2月 ◇対象：6市町

(3) 第三者求償事務の取組強化

区分	運営方針記載内容	30年度取組状況
県 (国保連) の取組	県と国保連協会が連携して市町村担当職員に対する研修会を開催します。 また、国保連協会は、市町村に個別支援を行い、市町村担当職員の資質向上を図ります。	「第三者行為求償事務研修会」の実施 ※国保連との共催 ◇日時:平成30年10月3日(水)10:00~16:00 ◇内容:厚生労働省国民健康保険課課長補佐講義 厚生労働省第三者行為求償事務アドバイザー講義 ◇参加者:各市町村求償事務担当等 44名

(5) 療養費の支給の適正化

区分	運営方針記載内容	30年度取組状況
県の取組	九州厚生局と共同して、柔道整復師に対する指導・監査を実施するとともに、療養費の支給に関するマニュアルの作成や先進事例に係る市町村への情報提供などを行います。	・「療養費担当者事務説明会」の実施 ◇日時:平成30年7月23日(月) ◇内容:あはき療養費における不正対策・受領委任制度について あはき、柔道整復療養費における点検ポイントについて 点検業務の状況についての意見交換 ◇参加者:各市町村療養費事務担当者等 28名 ・「柔道整復療養費集団指導」の実施 ※九州厚生局と共同 ◇日時:平成30年9月5日(水) ◇内容:柔道整復施術療養費の指導監査、審査について ◇参加者:新規登録柔道整復師 43名 ・療養費点検マニュアルの作成(平成30年度中に完成予定) ・県下一斉の患者調査の実施(平成31年1月予定)

(6) 不正利得の回収

区分	運営方針記載内容	30年度取組状況
県の取組	当該案件が複数の市町村に該当する場合など広域的な対応が必要であるものについて、国民健康保険法第65条第4項の規定により、市町村からの委託に基づき対応することとします。	他の都道府県での状況を参考に、県内市町村との間で協議を開始する予定

(7) 県による保険給付の点検

区分	運営方針記載内容	30年度取組状況
県の取組	市町村におけるレセプト点検結果について、県や他市町村へ情報提供が行われる仕組みを構築し、広域的な観点での点検を実施します。また、点検にかかるシステム等の環境整備を図りながら、効果的な方法について、市町村との協議を行います。	・県でもレセプト点検ができるようシステムを導入した。また、市町村が保有するレセプトに係る個人情報県が閲覧できるようにするため、提供元の市町村から同意書を取得(1市を除く。)した。 ・国保連協会及び市町村との間で、県が行う点検内容について協議した。

4 医療費適正化の取組

(1) 保健事業実施計画(データヘルス計画)の推進

区分	運営方針記載内容	30年度取組状況
県 (国保連) の取組	市町村の保健事業の円滑な推進を図るため、健診等データの有効活用や医療費分析、効果的な保健事業の実施について助言・支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・産官学連携保健医療介護データの連結による医療費分析開始(国保) ・第2期データヘルス計画PDCA研修の実施 ・上記におけるモデル保険者の選定と同保険者による特定健診、問診票、医療レセプト、介護レセプト等による分析を実施し、モデル保険者内関係各課連携による事業化、施策化に向けた協議検討を開始した。

(2) 特定健康診査・特定保健指導の促進

区分	運営方針記載内容	30年度取組状況
県 (国保連) の取組	市町村保健事業担当職員の資質向上を目的とした研修会を開催するとともに、特定健康診査等の実施率向上に向けて被保険者に対する広報を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村職員資質向上研修の実施 【研修会名】特定健診・特定保健指導受診率向上研修 【日 時】平成30年5月17日(木) 【内 容】・(株)キャンサーズキャンによる講義(効果的な受診勧奨について) ・参加者によるグループワーク 【参加者】市町村、県関係(本庁、各保健所)、国民健康保険団体連合会、協会けんぽ、共済組合(警察・地方・市町村・教育)、健保組合、国保組合(医師・歯科医師)、後期高齢者連合 ・特定健診受診促進の広報→テレビCMの実施(国保連合会) ・被保険者に向けた啓発チラシの作成 ・受診可能な医療機関との集合契約 (居住地の医療機関以外でも受診が可能となった) <p>※6月以降、特定健診の効果的な勧奨通知の実施に向け、講師との個別相談を希望する市町村との調整を行い、今年度の勧奨通知につなげた。</p>

(3) 生活習慣病対策の推進

区分	運営方針記載内容	30年度取組状況
県 の取組	糖尿病の合併症の発症や重症化による人工透析を予防するため、糖尿病関係団体で構成される「大分県糖尿病対策推進会議(事務局:大分県医師会)」と連携し、県(保健所)として、市町村の糖尿病性腎症重症化予防事業を推進します。また、市町村保健事業担当職員を対象とした研修等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・大分県糖尿病対策推進会議(9月6日開催)に参画し、国保担当課の立場からデータの提供や取組の説明を行う。 ・今年度、県国保医療課が大分県保険者協議会事務局となったことも踏まえ、国保保険者のみでなく全保険者を対象とした上記協議会主催での糖尿病性腎症重症化予防にかかる研修を開催し、各市町村・各保険者・各圏域での糖尿病性腎症重症化予防の支援実践の充実につなげた。 【研修名】糖尿病性腎症重症化予防推進研修 【日 時】平成30年6月13日、平成31年1月25日 (平成30年9月8日 製薬会社主催の研修を活用し、実施) 【内 容】腎臓専門医等による講演、保険者の取組における実践報告等 【参加者】市町村、県関係(本庁、保健所)、国民健康保険団体連合会、保険者協議会関係(各医療保険者)

(4)健康教育の推進

区分	運営方針記載内容	30年度取組状況
県の取組	教育委員会等関係機関と連携し、子どもの頃からの健康づくりについての広報を行います。	県教育庁主催の事業である小児肥満対策等の改善に向けたモデル市町村教委の取組において、県(管轄保健所)と市町村国保・衛生担当部局も連携を図り、協議検討の場に参加するとともに、県が行う普及啓発においても、ライフステージを通じた健康づくりについて周知を行っている。

(5)重複・頻回受診、重複投薬の是正

区分	運営方針記載内容	30年度取組状況
県(国保連)の取組	事業の円滑な推進を図るため、レセプトデータ等からの活用スキルの向上に向け、市町村への個別支援を実施するとともに、好事例の情報提供を行い、横展開を図ります。また、重複投薬の是正については、かかりつけ薬剤師・薬局や「お薬手帳」の活用を促すため、薬剤師会等と連携を図ります。	・今年度、国のモデル事業を採択した企業との連携により、県内3市(別府市・中津市・豊後大野市)において、県・郡市の医師会・薬剤師会の理解・協力を得、重複・頻回受診、重複投薬の是正に向けた取組(対象者通知、医師会との協議など)を実施した。 ・今後、他市町村・保険者への横展開を図るために、県としての取組課題・方針等を検討した。

(6)後発医薬品の使用促進

区分	運営方針記載内容	30年度取組状況
県の取組	後発医薬品の安心使用促進に係る環境整備等に関する検討を行う「大分県後発医薬品安心使用促進協議会」等の取組を通じて被保険者及び医療関係者の理解促進を図ります。	・「大分県後発医薬品安心使用促進協議会」等での検討を行った。 【協議会の取組内容】 大分県基幹病院ジェネリック医薬品採用品目リスト(改訂版)を作成し、県内医療機関等へ配布するとともに、被保険者に対する啓発活動(出前講座等)を実施した。 ・各市町村国保においては、国保連への委託による後発医薬品差額通知を行い、成果が挙がっている。

(7)高医療費市町村

区分	運営方針記載内容	30年度取組状況
県の取組	国民健康保険法第82条の2第4項に基づき、高医療費市町村における医療費分析を実施し、医療費適正化に向けた取組を支援、実施します。 ※高医療費市町村:医療費の地域差指数を算出し、災害など特別な事情を勘案してもなお、医療費が著しく高いと認められる市町村を県が認定する。	高医療費市町村に対する執行状況調査において、医療費分析や医療費適正化に向けた取組について、助言指導を実施。 高額医療費市町村を含む18市町村に、医療費分析や医療費適正化に向けた取り組みについて、研修等を実施。 ・第2期データヘルス計画PDCA研修 ・産・官・学連携による保健・医療等データ活用医療費分析と実践に係る検討会 ・国保連携会議保健事業作業部会 ・国保連携会議医療費適正化作業部会

5 市町村国保事業の広域的及び効果的な運営の推進

(1) 標準化

運営方針記載内容	30年度取組状況
<p>【標準的なモデルを作成し、市町村がそのやり方に合わせる】 次の項目について、県が標準的な取扱いを定めるとともに、市町村は標準案を基本に事務の標準化を検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 被保険者証の様式、有効期限及び更新時期等 イ 療養費の支給基準 ウ 高額療養費の申請手続及び支給 エ 第三者求償の対象者把握 オ 葬祭費及び出産育児一時金の支給 カ 被保険者一部負担金の減免基準 キ 保険税の減免基準 	<ul style="list-style-type: none"> ア 被保険者証の様式及び更新日を8月1日で1年間有効と統一（県内全市町村で実施済み） イ 療養費点検マニュアルの作成（30年度中に完成予定） ウ 70歳以上のみの世帯に対し、高額療養費の支給申請手続を初回のみとする簡素化を実施し、以降は手続なしで自動支給（31年度から県内全市町村で実施予定） エ 今後検討予定 オ 葬祭費及び出産育児一時金の支給額を統一（県内全市町村で実施済み） カ 今後検討予定 キ 災害に係る保険税の減免の対象期間を、災害発生の日から1年間に統一（県内全市町村で実施）

(2) 広域化

運営方針記載内容	30年度取組状況
<p>【市町村がそれぞれ実施している事務について、広域的に実施する】 次の項目について、広域的な実施を検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 被保険者への広報 イ 特定健康診査(個別)受診機関の拡大 ウ 不正利得の回収 	<ul style="list-style-type: none"> ア ・国保制度改革について、県ホームページにも内容を掲載 ・被保険者証の様式や更新時期の統一について、県から医師会、歯科医師会、薬剤師会を通じて各関係機関へ周知 イ 特定健診受診機会拡大のため、居住地の医療機関以外でも受診が可能となるよう、医療機関との集合契約を実施 ウ 今後検討予定

(3) 共同化

運営方針記載内容	30年度取組状況
<p>【市町村が個別に発注している契約等について、共同実施する】 次の項目について、市町村が県及び国保連合会と協力して、共同化(共同実施)を検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 被保険者証の印刷 イ 医療費及び後発医薬品差額の通知 ウ 市町村等職員に対する研修会 エ 啓発用リーフレットの購入 オ 県から審査支払機関への直接払い 	<ul style="list-style-type: none"> ア 被保険者証の台紙印刷を、国保連合会に共同発注（県内全市町村で実施済み） イ 医療費通知及び後発医薬品差額通知の作成を、国保連合会に共同発注（県内全市町村で実施済み） ウ ・保険税収納対策研修会の開催(30.9.27) ・第三者求償事務研修会の開催(30.10.3) エ 被保険者向け啓発用小冊子の共同購入を実施(県内10市町村) オ 県から審査支払機関への直接払いは、今後検討予定

6 保険医療福祉サービス等に関する施策との連携

(1) 病床機能の分化及び連携の推進

運営方針記載内容	30年度取組状況
<p>被保険者が安心して医療サービスを受けるためには、国民皆保険制度を将来にわたって維持できるようにその持続性を高めていくとともに、良質で適切な医療を効果的かつ効率的に提供する体制を構築する必要があります。</p> <p>県では、医療計画の一部として、平成28年6月に地域医療構想(地域の医療提供体制の将来のあるべき姿)を策定し、各医療機関や県等の取組の方向性を示したところであり、医療分野において広域的な観点からの役割を果たしていきます。</p>	<p>構想区域(東部、中部、南部、豊肥、西部、北部)ごとに、第1回地域医療構想調整会議を開催し、地域の医療提供体制に関して議論を行った。</p> <p>年度内に第2回会議を開催予定。</p> <p>(議題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29病床機能報告結果 ・在宅医療・介護連携の取組 ・新公立病院改革プランの共有(該当圏域のみ) ・地域医療介護総合確保基金の状況 ・国の動向

(2) 高齢者の介護予防の取組との連携

運営方針記載内容	30年度取組状況
<p>高齢者が地域で安心して暮らせるためには、医療サービスに加え、介護サービスや生活支援、介護予防といった取組を総合的に推進する必要があります。</p> <p>市町村においては、特定健康診査や特定保健指導等の実施が介護予防にも大きな役割を果たすことから、福祉サービス関係者等とも連携した国保事業を推進することとします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保険医療介護データの連結による医療費分析及びモデル市町村による取組 ・第2期データヘルス計画PDCA研修及びモデル保険者による取組 <p>⇒市町村国保等のモデル保険者による実践の過程で、市町村国保担当部局が地域包括ケア担当部局主催の地域ケア会議や部局横断的な議論の場等に参加し、要介護認定者の過去の特定健診・保健指導等の受診状況や疾病別の発症年齢の特徴等について説明を開始した。</p>

(3) 地域包括ケアシステムとの連携

運営方針記載内容	30年度取組状況
<p>市町村においては、国保事業における医療及び健診データを活用することにより、地域包括ケアシステムの対象者を適切に把握し、対象者へのきめ細かなサービス提供に結びつけることができます。</p> <p>そのため、国保担当職員についても、地域包括ケアの構築に向けた医療・介護・保健・福祉・住まいなど部局横断的な議論の場や地域ケア会議等に積極的に参画することとします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保険医療介護データの連結による医療費分析及びモデル市町村による取組 ・第2期データヘルス計画PDCA研修及びモデル保険者による取組 <p>⇒市町村国保等のモデル保険者による実践の過程で、市町村国保担当部局が地域包括ケア担当部局主催の地域ケア会議や部局横断的な議論の場等に参加し、医療費分析結果、後発医薬品使用割合等の説明を開始した。</p>

(4)市町村保健部門との連携

運営方針記載内容	30年度取組状況
<p>市町村においては、国保の被保険者だけでなく住民全体を対象としたがん検診や健康教育など健康づくりに関する事業などを実施しています。 これら住民向けの事業と国保事業を一体的かつ効率的に組み合わせることで、国保被保険者を含む住民全体の健康づくりを推進することとします。</p>	<ul style="list-style-type: none">・保険医療介護データの連結による医療費分析及びモデル市町村による取組・第2期データヘルス計画PDCA研修及びモデル保険者による取組 <p>⇒市町村国保等のモデル保険者による実践の過程で、特定保健指導実施率向上、糖尿病性腎症重症化予防の推進等を掲げた保険者においては、具体的に国保と保健部門との連携により今後の取組に向けた協議を開始した。</p> <p>⇒今年度、県国保医療課が大分県保険者協議会事務局となったことも踏まえ、国保保険者のみでなく全保険者を対象とした上記協議会主催での研修開催の機会を増加し、ひとり一人のライフステージを踏まえた健康づくりの推進に向けて取組を充実させた。また、特定健診だけでなくがん検診との一体的な実施に向けた健診実施の体制整備への支援と、実施率向上研修を開催した。</p>

(5)「健康寿命日本一」実現のための施策との連携

運営方針記載内容	30年度取組状況
<p>県では、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目標に、県民が生涯を通じて健康で活力あふれる人生を送ることができる「生涯健康県おおいた」の実現に向けて県民参加型の健康づくり運動を展開しています。 「健康寿命日本一」を目指し、市町村や保健医療・福祉関係団体、経済団体、大学など多様な主体と連携した健康づくりの取組を推進します。</p>	<p>健康寿命日本一に向けた、住民のインセンティブ付与の一環として、県が策定した健康アプリ「おおいた歩得」の普及啓発を国保サイドからも積極的に実施した。</p> <p>また、各市町村国保が事務局となり住民への対面により行う「医療費適正化リーフレット」の普及啓発において、健康応援企業とタッグを組み、個別の普及機会の拡大に努めた。</p>

●平成29年度第2回大分県国民健康保険運営協議会(11/21開催)における国保運営方針に対する意見について

委員からの意見	取組状況	運営方針 該当箇所
市町村国保の赤字解消など、県がイニシアティブ(先導)をとって、ガバナンス(管理)を効かせてほしい。	<p>赤字市町村⇒平成28年度決算で赤字(決算補填等目的の法定外一般会計繰入等)が発生した市町村及び平成29年度に赤字の発生が見込まれる市町村で、平成30年度以降も継続して赤字の発生が見込まれる市町村</p> <p>対象⇒大分市、由布市</p> <p>取組⇒対象の2市は赤字解消計画を作成し県に提出。県においては、計画についてのヒヤリングを実施し、計画の取組状況を確認する。</p>	【33ページ】 第4章の6 財政収支の改善と赤字の解消
県と市町村のインセンティブ(意欲向上の方策)を目的とした保険者努力支援制度を活用した取組を一層推進してほしい。	<p>保険者努力支援制度の概要</p> <p>【市町村分の主な評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診及び特定保健指導の実施率 ・糖尿病等の重症化予防の取組状況 ・後発医薬品の使用促進に関する取組状況 ・保険税収納向上に関する取組状況 <p>【都道府県分の主な評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な市町村指標を都道府県単位で評価 ・都道府県の医療費水準 ・医療費適正化等の都道府県の取組状況 <p>【評価方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各指標の取組状況を点数化し、被保険者数に応じて交付金の総額を按分(交付金総額:各500億円) <p>平成30年度分の評価結果</p> <p>【市町村分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・850満点中、大分県内市町村平均得点632.5点(全国1位) ・総額 538,642千円の交付金(全体の1.08%) <p>【都道府県分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・210点満点中、141点(全国16位) ・394,017千円の交付金(全体の0.79%) 	【35ページ】 第5章の1 歳入・歳出両面における取組の基本的な考え方
医療費適正化や納税につながるよう、国保制度の理解促進も含め被保険者向けの分かりやすい広報に力を入れてはどうか。	別紙参照	【35ページ】 第5章の1 歳入・歳出両面における取組の基本的な考え方

別紙

国民健康保険に係る被保険者に対する広報の実施状況について【平成30年度】 ※主な国保事業

項目	保険税		医療費適正化			第三者求償
	納期内納付	口座振替	特定健診の受診	がん検診の受診	後発医薬品の使用	傷病届の提出
大分市	庁舎内ポスター掲示、広報誌掲載、ラジオ放送、庁舎内モニター表示	庁舎内ポスター掲示、広報誌掲載、ホームページ掲載	庁舎内ポスター掲示及びチラシ設置、広報誌掲載、ホームページ掲載、庁舎内モニター表示	庁舎内チラシ設置、広報誌掲載、ホームページ掲載	庁舎内ポスター掲示及びチラシ設置、広報誌掲載、ホームページ掲載	広報誌掲載、ホームページ掲載
別府市	被保険者へチラシ等送付、ホームページ掲載、庁舎内モニター表示	被保険者へチラシ等送付、庁舎内ポスター掲示及びチラシ設置、ホームページ掲載、庁舎内モニター表示	被保険者へチラシ等送付、庁舎内ポスター掲示及びチラシ設置、広報誌掲載、ケーブルテレビ放送、ホームページ掲載、庁舎内モニター表示	被保険者へチラシ等送付、庁舎内ポスター掲示及びチラシ設置、広報誌掲載、ケーブルテレビ放送、ホームページ掲載、庁舎内モニター表示	被保険者へチラシ等送付、庁舎内チラシ設置、広報誌掲載	広報誌掲載、ホームページ掲載
中津市	被保険者へチラシ等送付、庁舎内ポスター掲示、広報誌掲載、ケーブルテレビ放送、ラジオ放送、ホームページ掲載	被保険者へチラシ等送付、庁舎内ポスター掲示、広報誌掲載、ケーブルテレビ放送、ラジオ放送、ホームページ掲載	被保険者へチラシ等送付、庁舎内ポスター掲示及びチラシ設置、広報誌掲載、ホームページ掲載、店舗等ポスター掲示	広報誌掲載、ケーブルテレビ放送、ホームページ掲載、店舗等ポスター掲示	被保険者へチラシ等送付	ホームページ掲載
日田市	被保険者へチラシ等送付、庁舎内チラシ設置、広報誌掲載、ホームページ掲載	被保険者へチラシ等送付、庁舎内チラシ設置、広報誌掲載、ホームページ掲載	被保険者へチラシ等送付、庁舎内ポスター掲示及びチラシ設置、広報誌掲載、ホームページ掲載	被保険者へチラシ等送付、庁舎内チラシ設置、広報誌掲載、ホームページ掲載	被保険者へチラシ等送付、庁舎内チラシ設置、広報誌掲載、ホームページ掲載	庁舎内チラシ設置、広報誌掲載、ホームページ掲載
佐伯市	広報誌掲載、ホームページ掲載	広報誌掲載、ホームページ掲載	被保険者へチラシ等送付、庁舎内ポスター掲示及びチラシ設置、広報誌掲載、ケーブルテレビ放送、ホームページ掲載	被保険者へチラシ等送付、庁舎内ポスター掲示及びチラシ設置、広報誌掲載、ケーブルテレビ放送、ホームページ掲載	広報誌掲載、ホームページ掲載	庁舎内チラシ設置
臼杵市	庁舎内ポスター掲示、広報誌掲載	被保険者へチラシ等送付、広報誌掲載	被保険者へチラシ等送付、庁舎内ポスター掲示及びチラシ設置、広報誌掲載、ケーブルテレビ放送、ホームページ掲載	被保険者へチラシ等送付、庁舎内ポスター掲示及びチラシ設置、広報誌掲載、ケーブルテレビ放送、ホームページ掲載	被保険者へチラシ等送付、庁舎内ポスター掲示及びチラシ設置、広報誌掲載	被保険者へチラシ等送付、庁舎内チラシ設置、ホームページ掲載
津久見市	被保険者へチラシ等送付、広報誌掲載	被保険者へチラシ等送付、広報誌掲載	被保険者へチラシ等送付、広報誌掲載、ホームページ掲載	被保険者へチラシ等送付、広報誌掲載、ホームページ掲載	被保険者へチラシ等送付、ホームページ掲載	広報誌掲載、ホームページ掲載

別紙

国民健康保険に係る被保険者に対する広報の実施状況について【平成30年度】 ※主な国保事業

項目	保険税		医療費適正化			第三者求償
	納期内納付	口座振替	特定健診の受診	がん検診の受診	後発医薬品の使用	傷病届の提出
竹田市	被保険者へチラシ等送付、庁舎内ポスター掲示、広報誌掲載、ホームページ掲載	被保険者へチラシ等送付、庁舎内ポスター掲示、広報誌掲載、ホームページ掲載	被保険者へチラシ等送付、庁舎内ポスター掲示及びチラシ設置、広報誌掲載、ケーブルテレビ放送	庁舎内チラシ設置、広報誌掲載、ケーブルテレビ放送	被保険者へチラシ等送付、広報誌掲載、ホームページ掲載	広報誌掲載、ホームページ掲載
豊後高田市	被保険者へチラシ等送付、ケーブルテレビ放送、ホームページ掲載	被保険者へチラシ等送付、ホームページ掲載	被保険者へチラシ等送付、庁舎内ポスター掲示、広報誌掲載、ケーブルテレビ放送、ホームページ掲載、健診カレンダー配付	広報誌掲載、ケーブルテレビ放送、ホームページ掲載、健診カレンダー配付	被保険者へチラシ等送付、庁舎内チラシ設置、広報誌掲載、ケーブルテレビ放送、ホームページ掲載	ホームページ掲載
杵築市	被保険者へチラシ等送付、庁舎内ポスター掲示、広報誌掲載、ケーブルテレビ放送、ホームページ掲載	被保険者へチラシ等送付、庁舎内ポスター掲示及びチラシ設置、広報誌掲載、ケーブルテレビ放送、ホームページ掲載	被保険者へチラシ等送付、庁舎内ポスター掲示及びチラシ設置、広報誌掲載、ケーブルテレビ放送、ホームページ掲載	被保険者へチラシ等送付、庁舎内ポスター掲示及びチラシ設置、広報誌掲載、ケーブルテレビ放送、ホームページ掲載	庁舎内チラシ設置、広報誌掲載、ケーブルテレビ放送、ホームページ掲載	ホームページ掲載
宇佐市	被保険者へチラシ等送付、庁舎内ポスター掲示、ホームページ掲載	被保険者へチラシ等送付、ホームページ掲載	被保険者へチラシ等送付、庁舎内ポスター掲示、ホームページ掲載	被保険者へチラシ等送付	被保険者へチラシ等送付、ホームページ掲載	被保険者へチラシ等送付、ホームページ掲載
姫島村	広報誌掲載、ケーブルテレビ放送、ホームページ掲載	被保険者へチラシ等送付	庁舎内ポスター掲示、広報誌掲載、ケーブルテレビ放送、ホームページ掲載	広報誌掲載、ケーブルテレビ放送、ホームページ掲載		
日出町	被保険者へチラシ等送付、庁舎内ポスター掲示及びチラシ設置、市町村カレンダー掲載、啓発用品配付	被保険者へチラシ等送付、庁舎内ポスター掲示及びチラシ設置、市町村カレンダー掲載、啓発用品配付	被保険者へチラシ等送付、庁舎内ポスター掲示及びチラシ設置、広報誌掲載、ホームページ掲載、市町村カレンダー掲載	被保険者へチラシ等送付、庁舎内チラシ設置、広報誌掲載、ホームページ掲載、市町村カレンダー掲載	庁舎内チラシ設置、広報誌掲載、啓発用品配付	広報誌掲載、ホームページ掲載、高額療養費等支給申請書掲載
九重町	庁舎内ポスター掲示、ホームページ掲載	庁舎内ポスター掲示	庁舎内ポスター掲示、広報誌掲載、ケーブルテレビ放送	広報誌掲載、ケーブルテレビ放送	庁舎内チラシ設置	ホームページ掲載

別紙

国民健康保険に係る被保険者に対する広報の実施状況について【平成30年度】 ※主な国保事業

項目	保険税		医療費適正化			第三者求償
	納期内納付	口座振替	特定健診の受診	がん検診の受診	後発医薬品の使用	傷病届の提出
玖珠町	広報誌掲載	広報誌掲載	被保険者へチラシ等送付、庁舎内ポスター掲示、広報誌掲載、ホームページ掲載	広報誌掲載、ホームページ掲載	被保険者へチラシ等送付、庁舎内チラシ設置、広報誌掲載	広報誌掲載、ホームページ掲載
豊後大野市	被保険者へチラシ等送付、庁舎内ポスター掲示及びチラシ設置、広報誌掲載、ケーブルテレビ放送、ホームページ掲載	被保険者へチラシ等送付、庁舎内ポスター掲示及びチラシ設置、ケーブルテレビ放送、ホームページ掲載、督促状記載	被保険者へチラシ等送付、庁舎内ポスター掲示及びチラシ設置、広報誌掲載、ケーブルテレビ放送、ホームページ掲載	被保険者へチラシ等送付、庁舎内ポスター掲示及びチラシ設置、広報誌掲載、ケーブルテレビ放送、ホームページ掲載		ホームページ掲載
由布市	被保険者へチラシ等送付、庁舎内ポスター掲示及びチラシ設置、広報誌掲載、ホームページ掲載	被保険者へチラシ等送付、庁舎内ポスター掲示及びチラシ設置、広報誌掲載、ホームページ掲載	被保険者へチラシ等送付、庁舎内ポスター掲示及びチラシ設置、広報誌掲載、ホームページ掲載	被保険者へチラシ等送付、庁舎内チラシ設置、広報誌掲載、ホームページ掲載	被保険者へチラシ等送付、庁舎内ポスター掲示及びチラシ設置、広報誌掲載、ホームページ掲載	ホームページ掲載
国東市	広報誌掲載、ケーブルテレビ放送、ホームページ掲載、防災行政無線放送	被保険者へチラシ等送付、広報誌掲載、ホームページ掲載	被保険者へチラシ等送付、庁舎内ポスター掲示、広報誌掲載、ホームページ掲載、防災行政無線放送	被保険者へチラシ等送付、広報誌掲載、ホームページ掲載、防災行政無線放送	被保険者へチラシ等送付、広報誌掲載、ホームページ掲載	広報誌掲載、ホームページ掲載
国保連合会	テレビ放送(九州5県共同制作)、ラジオ放送(九州5県共同制作)		テレビ放送(県独自制作、九州5県共同制作)、ラジオ放送(九州5県共同制作)			